

学校運営協議会の委員の任命について

高校教育課

1 委員の任命

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 47 条の 5 第 2 項に基づき、とちぎ学びの夢学園において、新たに協議会委員を任命する。

2 委員の任期

令和 8（2026）年 9 月 1 日から令和 10（2028）年 8 月 31 日までとする。

栃木県立とちぎ学びの夢学園の学校運営協議会委員の任命について

佐々木 和也

石橋 須見江

瓦井 千尋

野原 恵美子

横倉 延男

磯 翔

麦倉 常治

江田 敦夫

栃木県立とちぎ学びの夢学園の学校運営協議会委員に任命する。

令和8（2026）年9月1日

栃木県教育委員会

栃木県立とちぎ学びの夢学園 学校運営協議会委員名簿

番号	選任分野	現（旧）委員	新委員	新任/再任/ 後任/継続/ 辞任/解任	在任 期間	選任 回数	職業・役職等	年齢	性別	住所 (市町村まで)	備 考 (選任理由)	任期
1	学校の運営に資する活動を行う者	－	佐々木 和也	新任	－	1	宇都宮大学共同教育学部（教授）	59	男	高根沢町	学校長からの推薦	令和8（2026）年9月1日 ～ 令和10（2028）年8月31日
2	学校の運営に資する活動を行う者	－	石橋 須見江	新任	－	1	社会福祉法人パステル（理事長）	86	女	野木町	学校長からの推薦	令和8（2026）年9月1日 ～ 令和10（2028）年8月31日
3	学校の運営に資する活動を行う者	－	瓦井 千尋	新任	－	1	壬生町教育委員会（教育相談員）	72	男	壬生町	学校長からの推薦	令和8（2026）年9月1日 ～ 令和10（2028）年8月31日
4	学校の運営に資する活動を行う者	－	野原 恵美子	新任	－	1	栃木県国際交流協会（理事長）	62	女	栃木市	学校長からの推薦	令和8（2026）年9月1日 ～ 令和10（2028）年8月31日
5	学校の運営に資する活動を行う者	－	横倉 延男	新任	－	1	栃木市国際交流協会（事務局長）	64	男	栃木市	学校長からの推薦	令和8（2026）年9月1日 ～ 令和10（2028）年8月31日
6	学校の運営に資する活動を行う者	－	磯 翔	新任	－	1	一般社団法人AppleBase（代表理事）	39	男	那須塩原市	学校長からの推薦	令和8（2026）年9月1日 ～ 令和10（2028）年8月31日
7	学校の運営に資する活動を行う者	－	麦倉 常治	新任	－	1	栃木県立学悠館高等学校（校長）	59	男	小山市	学校長からの推薦	令和8（2026）年9月1日 ～ 令和10（2028）年8月31日
8	学校長	－	江田 敦夫	新任	－	1	栃木県立とちぎ学びの夢学園（校長）	51	男	佐野市	学校長	令和8（2026）年9月1日 ～ 令和10（2028）年8月31日
9												～
10												～
11												～
12												～
13												～
14												～
15												～

*在任期間、年齢は令和8（2026）年4月1日現在